

議会運営委員会報告書

令和5年6月19日

備前市議会議長 守井秀龍様

委員長 尾川直行

令和5年6月19日に委員会を開催し、次の案件を協議したので議事録を添えて報告する。

記

1 第3回定例会の追加議案について

(1) 追加議案について

議案第72号 令和5年度備前市一般会計補正予算(第4号)

議案第73号 令和5年度備前市一般会計補正予算(第5号)

議案第74号 令和5年度備前市病院事業会計補正予算(第1号)

① 審議方法について

② 定例会第15日目(6月19日)の議事日程について

議会運営委員会記録

招集日時	令和5年6月19日（月）		午前9時00分	
開議・閉議	午前9時00分	開会	～	午前9時10分 閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第3回定例会）の開催		
出席委員	委員長	尾川直行	副委員長	奥道光人
	委員	中西裕康		土器 豊
		西上徳一		石原和人
欠席委員		なし		
遅参委員		西上徳一		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍	副議長	森本洋子
傍聴者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	議会事務局長	石村享平	議会事務局次長	大西健夫
	議事係長	青木弘行	議事係主任	楠戸祐介
審査記録	次のとおり			

午前9時00分 開会

○尾川委員長 皆さん、おはようございます。

出席は5名です。定足数に達しておりますので、ただいまより議会運営委員会を開会させていただきます。

お手元のレジュメに従って進めさせていただきます。

議会の運営に関する事項について、事務局からお願いします。

○青木議事係長 それでは、追加議案について御説明させていただきます。

本日市長より、先週、局長より報告がありました一般会計補正予算2件、病院事業会計1件、合計3件の議案が追加送付されましたので、お手元に配付いたしております。

それでは、追加議案の審議方法等についてございますが、本日、質疑日の議事日程と併せて御説明させていただきます。

別紙の日程表（第15日目）を御覧ください。

日程1で、追加議案を上程し、市長から提案説明をいただき、日程2で、これまでに上程されております議案と併せて追加議案の質疑を行った後、議案第72号と議案第73号は予算決算審査委員会へ、議案第74号は厚生文教委員会へ付託していただいております。

追加議案の質疑についてですが、議案第72号と議案第73号については、議会の申し合わせにより本会議での質疑は行わないこととなっております。

また、議案第74号については、通告なしで質疑をお受けすることとしておりますが、申し合わせにより、総務産業委員のみを想定しております。

なお、これまでに質疑通告のありました議案については、別添の質疑通告一覧表のとおりであります。

続いて、日程3で、請願第6号と請願第7号を上程し、請願第6号は中西議員から、請願第7号は松本議員からそれぞれ紹介をいただきます。

その後、本日、議決いただきたいとの申し出があります議案第72号と議案第74号を各委員会において審査していただくため本会議を休憩させていただきます。

本会議休憩中に、まず厚生文教委員会において議案第74号を審査いただき、厚生文教委員会閉会后、予算決算審査委員会において議案第72号の審査を行っていただきます。

両委員会終了後に本会議を再開し、日程4で、両委員長から審査結果の報告を行っていただき、日程5で、討論・採決を行っていただいております。

また、議案第72号一般会計補正予算（第4号）が可決されたときは、先に提出されております議案第64号一般会計補正予算（第3号）より先に議決されることとなりますので、補正予算番号の修正や、計数整理が必要となってまいります。

同議案の採決の後、会議規則第43条の規定に基づく議長の議事整理権により、補正予算番号及び既定予算額等の計数整理を議長に御一任いただくことについてお諮りいただいております。

ております。

御協議のほどよろしく願いいたします。

○尾川委員長 事務局から説明がありました。何か御質問、御確認がありましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、事務局の提案どおりでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、事務局の説明のとおりとします。

ほかに、事務局からありますか。

○青木議事係長 先週の金曜日の議会運営委員会で、中西委員から休憩を取ってはいかがかという御発言がありました。どのタイミングで休憩を取らせていただければ御協議いただければと思います。

○尾川委員長 この件について何か御意見がありましたら。

○中西委員 私が休憩を希望したのは、この議案を読む時間を多少ほしいというのが思いです。どこで取るのかということについては、日程1の後か3の後くらいかなと思いますが、事務局では、進行上はいつ頃がよろしいでしょうか。

○青木議事係長 事務局としては日程1の後でも3の後でもよろしいかと思いますが、先ほど言われましたように、本会議において質疑をされるということであれば、やはり提案説明を聞いた後に休憩を取っていただくことがよろしいかと思います。ただ、総務産業委員のみの本会議での質疑にはなりません。総務産業委員の質疑がないようであれば、日程3の後には、委員会審査をしていただくための休憩はもちろん取ります。

○中西委員 現時点では、総務産業委員会の方の質疑があるかないかわからないということが大前提でいけば、やはり日程1の後の親切な対応と思います。

○青木議事係長 日程1の追加議案の上程、市長の提案理由の説明が終わった後に休憩を取っていただくということではよろしいでしょうか。

○尾川委員長 よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのように運営をお願いします。

○青木議事係長 先ほどの休憩ですが、議案を読み込んでいただく時間がありますが、どれくらい休憩時間を見ておけばよろしいでしょうか。

○尾川委員長 時間はどうでしょうか。総務産業委員の方の意見はどうですか。

○石原委員 本会議の再開は、アナウンス等でお知らせしていただくということで、特段どれくらいというのは必要ないのではないかと。整って再開していただければよろしい。やみくもに長い時間休憩する必要はないと思います。

○中西委員 15分くらいあればいいのではないのでしょうか。

○青木議事係長 そうしますと、総務産業委員の方々に質疑通告の確認をいたしまして、時間は庁内放送でさせていただくということで、よろしく申し上げます。

○尾川委員長 そういうことで、よろしく申し上げます。

ほかには、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、以上で議会運営委員会を終わります。

午前9時10分 閉会